



平成 30 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社アイネス

代表者名 代表取締役社長 森 悦郎

(コード番号9742 東証第1部)

問合せ先 財務本部 主計部長 小林 明広

電話番号 03-6261-3400

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので下記のとおりお知らせいたしま す。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 : 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 : 165万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.5%)

(3)株式の取得価額の総額: 20億円(上限)

(4)取得期間 : 平成30年12月18日~平成31年3月11日(約定ベース)
(5)取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付(注)市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考) 平成30年12月17日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く): 25,363,912株 自己株式数 : 3,236,088株

(注)上記の自己株式数には、平成30年12月に発生した単元未満株式の買取および買増請求分は含んでおりません。